

市長と本気で語るタウンミーティング

「言っちゃお！市長と。」

－第3回地域別－

令和7年10月29日（水）

立川市市長公室改革推進課

市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」議事録 【地域別】女性総合センター（概要）

日時：令和7年10月29日（水）

19時00分～21時10分

場所：女性総合センター 第3学習室

1 開会の挨拶

（改革推進課長）

定刻となりましたので、市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」を開催いたします。

本日は夜間の開催にもかかわらず、多くの方にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、初めに酒井市長からご挨拶をお願いいたします。

（市長）

皆さん、こんばんは。市長の酒井でございます。本日は夜7時からという大変遅い時間にもかかわらず、このように多くの皆様方にお集まりをいただいたこと、心から感謝、また御礼を申し上げます。

このタウンミーティング、本当にいろんな方から様々なご意見をいただいて、極力自分でしっかりと答えるようにしています。1年目は1時間という枠だったんですけれども、1時間では十分にお話を聞くことできないということで、1時間半の枠にさせていただいております。

また、ネーミングにつきましても、少しちょっとはじけようかなということで、市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」に変更しました。ポイントは最後の「と」なんです。「市長に」じゃないんです。市長に一方的に言って、後、何とかしてよということではなくて、市長と一緒に立川の未来を考えてもらえたうれしいなということで、あえて「に」ではなく「と」という形にいたしました。

大変限られた時間ではございますが、皆様の声を聞かせていただき、また、現在、私が考えている、そういうところを知ってもらいまして、考えていることについてもお伝えできればと思いますので、皆さんにお帰りの際には、もうおなかいっぱいという感じで帰っていただければなというふうに思っております。

どうぞよろしくお願ひします。

（改革推進課長）

続いて、出席者のご紹介をさせていただきます。

市長公室長の小宮山でございます。

（市長公室長）

市長公室長の小宮山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(改革推進課長)

私はタウンミーティングの事務局を務めます、市長公室改革推進課長の野口と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の予定でございます。この後、意見交換会を行います。意見交換会終了後、酒井市長から閉会のご挨拶があり、20時30分を終了予定としております。

続きまして、意見交換に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず次第、メモ用紙、参加者アンケート、防災マップ、長期総合計画の概要版をご用意いたしております。

アンケート、記入用の鉛筆につきましては、お帰りの際に回収をさせていただきます。それ以外のものは、お持ち帰りください。

また、記録やホームページ等の掲載用として写真撮影と録音をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。写真を掲載してほしくないという方がいらっしゃいましたら、今、後ろに手を挙げてあります改革推進課の職員まで、後ほどお伝えをお願いいたします。

以上で、事務局からの連絡事項となります。

それでは、この後、意見交換会となりますが、意見交換につきましては、ご発言等がある方は举手をお願いいたします。市長が指名をいたしますので、職員からマイクを受け取られましたら、発言をお願いいたします。

1つ、私からお願ひがございます。限られた時間で、できる限り多くの方と意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、申し訳ございませんが、発言は1人1問までと、また、ポイント、要点を絞ってご発言をいただきたいと思っております。ただし、全員がご発言し、時間に余裕がございましたら、2問目以降のご発言もお受けしたいと考えてございます。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、これより意見交換に移らせていただきます。

以降、参加者の皆様とのやり取りにつきましては、市長にお願いをいたします。

それでは市長、よろしくお願ひいたします。

2 意見交換

(市長)

順次お話を聞いていきたいと思いますが、実はこの会、いろんなご案内 の方法で今日ここにお越しをいただいていると思うんですけれども、担当から聞いたところ、若年世代の方にぜひご参加してほしいということで、無作為抽出でご案内状を出しているそうなんですよ。もしかして、この中に、案内が来たからここに来たという人いらっしゃいますか。

いらっしゃいますね。それでは、ほかの方も順次お話を伺いますが、せっかく無作為抽出のご案内に当たって来ていただいた5名の方からお話を聞かせていただこうと思います。なので先に指されるのは嫌だと思うかもしれません、5人に先に発言していただいてから、皆さんにという形でよろしいですかね。（来場者の皆さんに了承をいただく）プライオリティーを少しだけつけさせていただいていいですか。ただ聞きに来ただけであれば、無理に質問する必要はございませんので。

それではお願ひいたします。

(参加者)

錦町から来ました。よろしくお願いします。

立川市の生涯学習団体の登録制度があると思うんですけれども、ちょっと市民から見ると分かりにくいんです。

生涯学習の団体登録ができるというので、それに伴って立川市内の施設の利用であったりとかそういったところに、制約が軽くなるとか、それかデメリットを打ち消すようなものがあるというふうに伺ったので、一応いろいろホームページも見て検討はしたんですけども、登録の手間だったりとか、掲載している内容が少し分かりにくいと感じたんですね。登録を躊躇してもう5年がたつんですよ。なので立川市としてバックアップするというところをどのように捉えているかというのが正直分からんないです。

(市長)

生涯学習関係の社会教育系団体という形で登録制度があって、登録すると利用料の減免であるとか、施設の利用予約が少し早めにできるとかという制度があると思うんですが、5年躊躇されるということは、団体の登録の仕方についてよく分からんということですね。案内上のものなのか、制度上のものなのか、どちらですか。

(参加者)

両方です。最初に内容を見て、あ、ちょっと理解するのに時間がかかるなというのを感じて、1年ほど検討はしたんですけども、結局それでも登録しようとか質問をしようというふうにならなかつたんです。まあ、いいかというふうになってしまったので。まあ、いいかを上回る内容が欲しかったのが正直なところです。

(市長)

分かりました。分かりやすいようにしたいと思います。

僕自身もその要綱等を見てみて、これって市民の方が分かりやすいのかどうなのかなというところはチェックした上で、要綱自体を直すのか、それともアピアランス、ホームページ上の見え方とか、どこをポイントとして市としては押さえているのかというところについては、整理して、できるところは改善していきたいと思います。

(参加者)

分かりました。

(市長)

社会教育団体登録だけではなく、立川市の行政手続上の話で、皆さんのが使いやすいように改善できるところはどんどん変えていきたいと思っています。

(参加者)

はい、分かりました。

(市長)

ありがとうございます。

それでは次の方お願いします。

(参加者)

よろしくお願ひします。

曙町のまだ引っ越して数か月なんですが、そうですね、意外と何か立川は治安がよかつたり、いろいろ進んでいたりするので本当に住みやすいんですが、市役所とかこの建物とか和式トイレがあるなって。

(市長)

ありがとうございます。

30年前に今のこのファーレ立川地区というところを造って、きれいに見えるんですが30年たっているんですよ。順次地域の会館も含めて直すときには洋式トイレに替えていくという形にしています。

ただ、その一方で計画を立てても、やってくれる業者がいないことがあります。学校の建て替えの計画があるんですが、立川の第三小学校の建て替えの計画が止まっています。また他にも、砂川地区にある第五中学校も入札をかけても申込が無く、中止になってしまっているという案件があります。市民の皆さんには申し訳ないんですけども、これは立川だけの問題ではなくて、他の自治体でもみんな同じ問題があるので、そういったことも乗り越えられるように、使い勝手を少しでもよくしていけるような形での改修は計画的に進めたいと思っています。

(参加者)

ありがとうございます。

経過を知れてよかったです。

(市長)

ありがとうございます。

では、次の方。

(参加者)

ありがとうございます。初めてのタウンミーティングで少々緊張しているんですけれども。

1点、バスについてお伺いしたいなと思っていて、私のような若年層でもやっぱり駅の近くだと値段が高いので、駅から離れてバスで通学しているようなこともあります。自分自身もそうですし、周りも多いんですけども、特に今、人口減少が起きて高齢者も多くて、シルバーパスを使われる方も多い中で、ドライバー不足って結構大きな問題になってきているなと思っています。栄町から来たんですけども、私の地区も結構ダイヤ改正で本数が少なくなってきたりしていて、ちょっと不便を感じているので、市としてどのような方針を取っているかお伺いしたいです。

(市長)

栄町とおっしゃっていましたけれども、例えば富士見町のほうはもう運転手がいなくて、週1便だけで何とか路線だけは維持しています。あるいは京王バスが日野のほうに行っていたのがなくなったり、錦町を走っているくるりんバスについては、そのちょっと先のほうの足がなくなったりしている問題があります。僕の政策の中でも特に交通弱者の方たちの移動手段をど

のように確保しようかということで今年度、地域公共交通活性化協議会で、公共交通の担い手の立川バスさんや西武バスさんなど、いろんな事業者に入ってもらって計画をつくっています。

ただ、その中で明らかになったのは、やっぱり運転手がどうしても集まらない状況です。今くるりんバスが錦町と西砂町で、その枝線で車庫に行く途中に寄るという形で曙町が錦町の枝にくっついているのと、砂川のほうが西砂の枝でくっついているんですよ。このくるりんバスに立川市は大体年間7,000万円、赤字補填をして運行しています。これは福祉的要素なので、必要なことではございますが、くるりんバスのルートをどういうふうに可能な範囲で変えられるのかという検討とあわせて、来年度に地域の皆さんにアンケート等を取って地域のコミュニティーの中で幹線はなるべく公共交通で維持しましょうということに加えて、地域内交通において幹になるところにどういうふうに結節をするのかということを、地域の中で解決ができるような仕組みができないかという、実証実験的なことを検討しています。

今までいろいろなデータの調査だとか、どちら辺にボリュームゾーンがあって、どこが交通不便地域なのかということの抽出を行っていました。来年度以降については、モデルエリアを決めて、その中で課題解決のための新たな地域交通の手段も考えながら対応していくと考えています。

23区内の大きいバス会社には人が集まるらしいのですが、多摩地域はどこの会社も人が集まりません。地域公共コミュニティバスの草分け、最初に都内で始めた武藏野市はムーバスについても今運転手が足りておらず、路線移行や減便になっています。多摩地域全体の運転手不足をどうするのかということも、バス事業者と共に解決策を取っていくないと難しいと感じています。

今のくるりんバスは大型の免許じゃないと駄目なんです。

利用者がどれくらいいるのかによりますがこれを例えれば、11人乗りで普通免許の二種免許で運転できる国分寺のぶんバスの北町ルートのようできれば、タクシー会社さんに委託することができないのか検討していかなくてはなりません。あるいは地域の中で団体をつくって、認可を取らなくてもいい方法で足を確保していくかなど、様々な方法を考えていく必要があると考えています。

(参加者)

ありがとうございます。

(市長)

では、次の方お願いします。

(参加者)

栄町から来ました。立川生まれ立川育ちで小中高が立川市内に通学しておりました。

大学とか仕事は市外に出て自転車で駅まで通っているんですけども、そこの市営駐輪場を使っていまして、自転車で来ると立川女子高校方面からファーレ北の交差点を越えて駐輪場に向かっているんですけども、あそこって20年ぐらい前にバスと自転車の交通事故でお子さんが亡くなっているのがあってから、自動車専用の信号になったと思うんですよ。最近この自転車専用、駅に向かうほうに自転車専用の信号ができたり、自転車も軽車両という意識が強ま

って、自転車と車が擦れ違うみたいな感じになっちゃっていて、特に最近、私もそうなんですけれども、交通事故が起きそうな場面があったり、自転車の人もマナーが悪くて右側を通行しているので、左折も車と危なかつたりみたいなところがあるんですけれども、あそこの交差点をもう少し安全性みたいとかところとかって、どうにかならないものですか。

(市長)

そうですね。全国的に自転車のルールが変わって、自転車は軽車両ということで車道を走るのが原則で、歩道を走る場合には歩道の中の車道側を徐行して走行することになりました。立川市内なんですけれども、今のファーレのところを含めてほとんどの歩道が、子どもと65歳以上の方以外は車道が基本になってしまって、確かに危ない面はあると思います。実際に今おっしゃっていただいたルートの中で都道であるならば、立川市と当局の建設局と警察の協議になるので、その実態について立川市として確認をして、改善すべき点があれば警察とも話をしていくという形で対応することになると思います。

具体的に何か冷やっとするようなことは、今お話しeidaita以外にどういったことがありますか。

(参加者)

やっぱり自転車が信号どおりに進んでいるのに、右折、左折の車も進んでこようとして危ないというのがありますし、ファーレ側から立川女子高のほうに向かうとすると、そっちは結構歩行者の信号どおりに行く方が多いので自転車と歩行者が同時に交錯するので危ないです。

(市長)

そうですね。ルールの理解を促さなきやいけないと思っていまして、僕も警察の方に聞いたんですけども、自転車で車道に止まっているときには車用の信号なんだけれども、横断歩道に乗り上げて横断歩道のところを渡るときには、横断歩道用の信号に従うらしいんです。

市民の方に理解してもらおうというのは結構大変なことだと思うんですけども、そのあたりについてはまず交通マナーですよね。また、ルールをみんなが、大方の方が守るような方向性にいかに持っていくということですね。

(参加者)

そうですね。歩行者だけのときにスクランブルになっちゃうので危なっかしいみたいな、多分そこは自転車の人のマナーが悪いところなんですけれども、その交差点は危ないなというのは毎日感じております。

(市長)

分かりました。警察とも相談して、市の交通対策をやっている部門ともその話を共有して、どういう状況かというのをちゃんと市も認識した上で、対策について考えさせてもらいます。

(参加者)

ありがとうございます。

(市長)

ありがとうございます。

では次の方お願いします。

(参加者)

羽衣町に今年、引っ越してきまして、地域の学童で働かせていただいているんですけども、お子さんの中で問題を起こしちゃう子がいて、ご家庭とのやり取りと学校での過ごし方というのも、結構問題がありそうという感じだったんですけども、学童側の人たちは、必要以上に踏み込むことができません。ですのでご家庭のところを学校側で把握していかないといけないと思います。

立川三小でしたっけ、親御さんの知り合いが乗り込んで来ちゃったみたいな感じになって、あれも多分お子さんを守ろうとしたとかそういう結果、起きてしまった事件だったりすると思います。そのあたりを教育現場という観点で、市のほうでとかどういうふうに支えていくかという考え方で、そういうことが起きないように教育、子どもたちのことって結構見えないとこだと思うので、そういうところを促していく政策などってあったりしますか。

(市長)

例えば、あざがあるような明らかに児童虐待を受けているような場合は児童虐待防止法で通報義務があるので、そこは法律にのっとって対応できると思うんだけれども、いわゆる昔でいうしつけの部分であるとか、あとは情緒が安定しないお子さんへの対応というのは、なかなか学童保育で踏み込んで、親御さんにどうこうしろということというのは難しいと思うんですね。

学校教育の現場の先生は都の職員ですし、所管も教育委員会のことなので、教育委員会にそういう意見があったということをお伝えします。

この間の三小の件も結果としては、乗り込んできて暴れてしまった男2人は、市の学校も壊されたのでそれは損害賠償請求しました。ただ、その根本子ども同士のトラブルが起因で、そこになかなか納得ができるような対応が学校でできなかつたということが端緒としてはあるので、その部分を学校だけに任せのではなくて、ある意味いじめ対策であるとか学校のトラブルというのを、行政のほうでも少し担ってあげられるような仕組みをはつくりたいと考えています。ただ、それを担い得る職員と体制が役所のほうに整備できるのかどうなのかというのが課題なので、検討している段階です。ですので、実現ができれば、学校の負担軽減にもつなげていきたいといっています。市内の学校ではいじめの件数ってかなり増えているので、それをなかなか学校だけで解決しろといっても難しいんじゃないかなと考えています。

だからそこは教育部門とこっちの行政部門のほうで連携して、立川市の子どもたちが健やかに成長できるようにしていきたいです。

また親御さんが（子どもの様子がおかしいことに）気づいて、相談がしたいということであれば、はぐくるりんという新しい施設の子ども家庭センターで支援等々も行っているので、市側からも積極的に相談するよう促していきたいと思っています。

家庭に踏み込んでいくというのは、なかなか日本の社会の中では難しいところもありますが、傷つく子どもや虐待を受ける子どもが少しでもなくなっていくような対応は心がけたいと思っています。

(参加者)

ありがとうございます。

(市長)

ありがとうございます。

それでは特別枠が終了しましたので、順番にお願いいたします。

(参加者)

富士見町から来ました。

市長さんと面談するのは2回くらいなんですけれども、その中でちょっと今、気になってるのが1つありますて、ここにも防災マップがありますけれども、防災に関するいろんなことを今どういうふうにしたらいいのかなというのを考えているんですね。何かあったときに避難所に来られる方、そういう方が外国人の方も来られると思います。そういう方たちが市民の町会なら町会のイベントに、まず来ることがないんですよね。ですので防災についての知識を共有することができません。

ですから、ここでちょっと調べた形の中では多文化が、多文化共生をやっていますけれども、令和5年度の外国人が立川では5,924名いますということで、いろいろデータ、先ほども見ていているんですよね。その中で第4次立川多文化共生推進委員会の報告書というのがあって、そこの中で書かれている内容の中には、いろんなことが書いてあるんですけども、実績とそれから評価と意見部分がありまして、そこを見ると意見、評価はどうなのかなというのが一番多いんですね。意見もこういうことをしたいということはあるんですけども、まだそれが進んでいないのではないかということを1つ懸念しているんです。

それで、もう一つは、基本的には多文化の方たちが地域の中にどういうふうに入り込んでくるのか、その辺がよく分からんんですよね。私には。前にちょっと防災関係のこといろいろ話したことがあるんですけども、もうそういう方たちが地域でどういう人たちがいるのか、何人かいるのであればそこをまとめてくれる人が、多文化か誰かがまとめてくれる、そういうことをやっていかないと、その人に話をしない限りは、なかなか資料を、パンフレットを渡したとしても、全戸に配るということはなかなか難しいんですよね。

ですからそういうことを含めて、交流ができる場というのも、多文化共生係の人たちのところで計画してもらえないかなというのが1つあります。これはもう今後、普通に今まで我々がやっていて、本当にあの人どうするのかなということがあるんですよね。富士見町の中にも何人かいるんですけども、顔は見るけれども、まずそういうイベントの中に入ってきたことは1回もありません。

そういう形の中で、やっぱり地域の人と顔を合わせるというのが一番大切ではないかということで、お願いしたいというふうに思っています。

以上です。

(市長)

ありがとうございます。

この間も青年会議所で多文化共生のイベントがありまして、外国籍の方と地域の交流をしていくこうという事業をやられている中で、いろいろとアンケートを取ったりして市に提言書という形で頂きました。

今、立川に外国人登録をしている外国籍の方は約6,000人いらっしゃいます。だんだん増えています。この方たちにどのようにアプローチしていくのかというところは課題で、一般的にはいろんな国の方がいらっしゃるんですけども、1つの大きな母体としては、外国人

労働者の方がいないと成り立たない製造業や介護職があります。それ以外はいろいろと在留資格がありますから、留学生で来ている方もいらっしゃれば、経営管理のビザで来られている方もいるし、特別永住者の方もいらっしゃるということで、ばらばらです。

青年会議所のイベントがあった後に、今度、立川で総合防災訓練とかをやるので、外国籍のつながりのある方に声をかけてくれませんかというお話をしました。そういった団体等で外国籍の方とふだんお付き合いのある方には促しています。

ただ、地域の中にどう入っててくれるのかというところは、アナウンスはするんですけども、なかなか現状ではいらっしゃらない。ただ、そもそも外国人以外の地域住民の方についても、だんだん参加者って減ってくるんですよね。ですので、基本的には在宅避難を今メインとして、家がもし住めるような状態でないときには一次避難所で、その次には二次避難所という形で考えています。大きい地震があった後は（防災訓練に）関心が高まるんですけども、なかなか参加してくれないというところも併せて考えていく必要があるのかなと思います。

法律にのっとって適法な在留資格で日本にいらっしゃっている方は、地域の住民としては仲よくしていけるような状況にしていきたいと思っています。移民したい人はどんどん来いとは言いませんが、来る方は別に拒まないし、去る方も追わないしというところのスタンスの中していくとしても、地域の方とはあまり何かトラブルが起きないような状況をつくっていきたいと行政はしては考えています。

(参加者)

多文化のほうに行ったときに、こういうことがあるので、誰かアナウンスやってもらえませんかと言ったら、うーん、それは難しいと言われちゃったんだよ。だから難しいってどういう意味なのかなと私、思ったんですけどもね。

(市長)

アナウンスを続けて、それを浸透させることは難しいと思うんですけども、ただ、何にもやらないとずっと何も変わらないので、できることはしていく必要があると考えています。

それでは次の方お願いします。

(参加者)

富士見町在住です。

私ども弓道をやっておりまして、立川弓道会の今日2人で参りましたけれども、施設予約システムが今回変わるんですよね。練成館がシステムの中に入つて予約になるんですが、施設見直しの令和2年のときに練成館の在り方というのが出ていて、その中で相撲場と弓道場は競技上必須なので、これはちょっと置いておこうかなと、そんなような文言が出ていたのね。それを一律で今回ぱっと入れるような形、確かに大勢の方に施設を利用いただくのは当然だと思うんですけども、普通の競技団体、要は運動場を使うとかどこかを使うとか、ただ行って使うだけならいいんですけども、そういう問題ではなくて、弓道というのは特殊なので、まず弓を持って、弓と矢を持っていけば、じゃ、使えるのかな。決してそうじゃないんですね。備品がたくさんあります、的の問題とか、あと矢を入れる格納だとかもろもろありますけれども、そういうものが必要なんです。

それと、あと、そういうもろもろも全て立川弓道会で全部整えたものなんですね。先日、説明会に出ましたときに言われたことは、外部に委託しても結局その人たちが入ってくるので、じゃ、その設備やらはどうするんですかと言っても、全然そのような回答がないんです。

あと飛び道具ですから万が一、外の人、ただ自分たち同士のけがというのは自分たちが負うべきだと思うんですけれども、例えば矢が飛ぶ、要は武器ですから、外に飛び出すこともあるわけですよ。現に私どもがやっていてもそういう危ないことが度々あります、いろんな策をつくっているわけです。防矢ネットを造るとかね。そういうことを全て危険防止しているんですが、ぽんと予約が入ってきちゃって使って、じゃ、けがしたらどうするの、第三者を打っちゃったらどうするの、そういうことの危険に対しても、それは知りませんという返事。

もうびっくりしちゃうんですけれども、だから、そういう第三者の被害を与えた場合の責任の所在とかそういうことを考えないで、ただただ予約、予約が先行してしまって、こちらに対する対応策ですか、そういうのは全然していただきていません。もうすぐ始めますから、1月3日からですよと言われますけれども、2か月しかないわけですけれども、その対応をもう少しきちんとやっていただきたいなと思って、ここにいます。

あと、ほかの会場なんかで例えば小平なんかは的を持ってきなさいとかね、昭島は的を張りますとかね、いろいろそんなふうにして的の扱いとかはやっているわけですよ。でも、立川はそういうことは一切ないですよと簡単にあしらわれたみたいなんですね。ですからその辺の問題点ですよね。危険防止とあと備品をどうするのかね。そのようなことをきちんとしていただきたいなと。

それと弓道というのは特殊なんですね。テニスなんかでも簡単ではないですが、打てば球が向こうへ行く。弓道はそうじゃなくて本当にもう手間暇かけて、やっと的に届くようなそういう指導をして、やっとなんですよ。それでコマ数がえらい少ない。みんな一律。それはないだろうという、そういう疑問点もあるんですね。その辺を考慮していただきたいな、考えていただきたいなと思うんですね。それで、あまりたくさんしゃべってはいけないので、今日プリントしてきましたので、後で読んでいただいて。2人で来ましたので、ちょっと彼も話をさせてください。

(市長)

はい。

(参加者)

同じく立川弓道会に所属している者です。公共施設の再編計画というのを数年前からやられていて、2020年、我々立川弓道会、練成館、諏訪神社に併設されているところで活動させていただいている。そこの地域計画の中でも弓道と相撲に関しては非常に特殊な、要は競技するスペースについても、ほかへの転用がしづらい。かといって、ほかの設備で代替できるような施設でないという、すごく特殊な性質を持っている競技だと感じています。なので、再編計画の中でもそれらの特殊性に配慮した上で、現在の利用者に不便のないように考えていくなくちゃいけないというふうに、練成館の在り方の中で言及されているかと思います。

2023年かな、個別計画というのが策定されたかと思いますが、その中でも同じく練成館の設備については機能を損なわない形で、改修をベースとして使っていくというふうに提示されているかと思います。それを鑑みると弓道は、飛び道具を扱うものなので非常に危険防止に気を遣っております。有識者がいない状態で、初心者だけで引くようなことがないようにとい

うのも、我々はすごく気を遣っています。なので、このあたり、施設の予約システムとして一律というのは、僕、実はシステム屋なんですけれども、システム担当としては分かるんですけども、そういう特殊性というのも加味していただけると非常にうれしいなというふうに感じております。

以上です。

(市長)

ありがとうございます。

詳細については、後ほどプリントいただいたもので担当のほうに確認させていただきますが、基本的な考え方として、今、施設の予約システムで仮予約をして、本予約は窓口に行って、お金の支払いが生じるときには、そこでお金を払ってという、非常に無駄の多いシステムとなってしまっています。だから施設の管理、予約システムについては、そのシステムの中で解決をさせていくように直していくということで進めています。

弓道と相撲の土俵の部分については確かに特殊性がある。ただ、基本的にどこの何の施設であっても責任については、危害をえた人に責任があると考えます。

この団体しか使用できないというのは、基本的に僕はよくないと思うので、一応門戸は広げなくてはいけないんだけれども、利用の制限や利用条件をつけるというのは検討の余地があると思います。あとは備品の管理というところも、弓道会でつけたものをほかの人が勝手に利用するのは違うと思います。その部分についてはどういう経緯があるのかも含めて持ち帰らせてください。

(参加者)

もう既に危険防止でネットが、結構高いネットをつけて、それは弓道会で危険防止を考えて設置しています。

(市長)

安全を最優先にしてということですね。

(参加者)

そうです。もう設置してあるものを、今さら撤去することは無理ですよね。だからそれを多分そのまま利用する。ただ、私どもで用意したものを市の人には、じゃ、無償でいいよというのもちょっと変ですよね。

(市長)

心情はよく分かりますので、そこ宿題で預からせていただけますか。

(参加者)

そうですね。資料を見ておいてください。あと、最後にシステムの使用料について何か書いてありますけれども、それはシステムの問題なので、運行、始まればそれは解決できる問題かなと私は思います。ですから、その3点だけをしっかりともう一回会合するなり、ご審議をどこかでやるのか何か分かりませんけれども、お願ひします。

(市長)

はい。それはお預かりして回答するということでお願いします。
それでは、次の方お願いします。

(参加者)

錦町から来ました。

1人1個ということなので、実は、私は今日、来るに当たってあまり人が集まらないよといふので、じゃ、といって、市長とすごい膝を合わせてお話ができるかと思っていたんですけども、1個なので1個を話します。

私、資料を持ってきたんですけども、市長に見てもらいたくて、根川緑道のところに住んでいる者なんですけれども、錦町の下水処理場に伴う工事が長いことありまして、それで、いろいろといろんなことが改善するのかなと期待していたんですね。その工事が終わった前後なんですけれども、一度、私、市長宛てにメールを送ったんですけども、突然大量の汚水が轟音とともに流れてきて、それで朝からそれが何度も何度も始まっていたものですから、すごく危ないのと臭いのと、何だかよく意味が分からぬことがあったのでメールを送ったんですけども、それはすごく大雨が降って雨水がすごく多かったので、流すことにやむを得えずなっていますというような回答が来たんですけども、下水処理場の工事に伴って何が今起きているかというと結局、私がお渡しした資料の一番下のほうに、A B C D E Fと書いてあるところをご覧になれるでしょうか。

(市長)

はい。

(参加者)

それに伴って錦町下水処理場というのがあの工事で廃止になっていたんですね。廃止になって今までこここの下水処理場でたまたま汚水を処理して、この根川緑道の水というのはFのAを通って、B、C、D、E、Fというふうに通って多摩川のほうに流れているようなんですね。それが、下水処理場が廃止して、その水というのは甲州街道沿いの地下を通って国立のほうの処理場に行ってしまったんですね。それなのでここには水が、処理場からの水が流れなくなってしまったんです。それで、だけれども、Aまでは、BじゃなくてAまでは環境を保つ感じで、水を循環して今でも流れているんですけども、Bから下はお水が流れなくなってしまったんです。それを立川市の下水道の方とお話を伺ったらば、地下水とそれから下水道管が老朽化しているので、地下水がみんな下水管に入ってしまって、地下水のBから下に流れる水の量が少なくて、それで枯渇していますということだったんですね。

それで、この10月は雨が多かったので今は水が見られるんですけども、8月、7月、もう枯山水で枯山水が美しければいいんですけども、臭いのと汚いので何ていうのかしら、すごく環境が悪化してしまっている。ご存じのとおり、この場所というのは長いこと立川の桜の名所として、便利帳にも表紙の裏あたりにいつも写真が載って紹介されていた場所なんですね。それが今年は桜の名所から外されている。それは、はっきりと環境が悪化したということは、市のほうでも分かっているから載せられなかつたんだと思うんです。

それだけ悪化することによって何が起きているかといえば、汚い、どぶ川になってしまった。雨の多いときに国立のほうに流せない水を、そのときはどぶ川の水をここに流している。Bか

らずっと流しているという感じになってしまって、それで水が汚いものですから、その後、汚泥がたまって、言ったらここは後で洗浄に来るというんですけれども、そうなった後に洗浄に来るなんて、すごく難しいことだと思います。少しはやってくださったんですけれども、でも、毎度毎度やるというのはすごく大変だなとこちらも分かります。

そうすると今10月はお水があるんですけども、この間なんて、ないとうちのエアコンの排水の水ありますね。あれをシジュウカラが飲みに来ていたぐらいなんです。鳥たちの飲み水がなくなってしまって、それで来なくなっちゃったんですね。毎朝、見るとアオサギだとかいろんな鳥が来ていて、水飲み場になっていたんですよ。それが、水がないために来なくなっちゃった。たまに雨が降るとちょっと来るという感じなんですねけれども、生態系が変わってきている。

生態系ばかりか私たちは高齢者施設にいますので、すごく心配。桜も枯れて野球場の避難経路を確保するということでフェンスをやるときに、野球場の桜も切ってしまったので多摩川の風がもろに来て、桜もヒノキも倒れたり枝割れしたりしている状態で、もう本当に立川市の名所でなくなってしまっている。すごく残念です。何とか努力はしてくださっているようなんですねけれども、どうかこの現状を何とか水を流してほしいです。

(市長)

お答えします。

そもそも下水処理場に今まで単独処理区で南口のあたりの下水は、錦町の下水処理場で処理していて、また、若葉町のほうは東京都の流域下水道、西砂のほうは、昭島のほうの流域下水道がもともと流れています。ここの処理場自体を維持するよりも、東京都の流域下水道のほうにつながせていただいたほうが、より広域的なメリットがあるだろうということで、これ前の市政のときに穴を掘って、ここにポンプ施設を造って送り出すような形で、運用が始まっています。

ただ、その中で東京都との協定の中で、雨が降った日は通常の降っていない日の3倍までは流していくという協定になっているんですけども、もともと市民の皆さんのが使っている水道が下水に流れるわけで、その予定の水量よりも実際にここに流れてきている水量は多いんです。そこが不明水という形で、ほかの下水道の管のところにどこからか地下水がしみ込んで容量が増えてしまっているので、東京都が調整しないと、それを晴れている日は流せない分があるんです。それを一時ちょっと止めるために下水道処施設を残しています。

その上で、根川の水はどうかというと、昔は清流が流れていたのにと、言われていますが違います。清流ではなくて、下水道の処理水を高度処理した、下水の処理水を根川に流していました。これを切り替えるときに市のほうとして思惑が違ったのが、この下水処理場の中にある井戸水を、根川の水に使おうということで計画していたと聞いています。僕が市長になってからそれが出来上がって流したんだけれども、思ったよりも井戸水が出ないということが原因で、中の水だけある程度循環させて、上のほうを保ちながら下のほうまで流れればいいなということで計画していたということなんですが、どうも水量が足りていないようです。

対応策として柴崎の市民体育館のところに井戸があるんです。ここの体育館のプールは井戸水を使っています。P F A Sは大丈夫です。1回、プールの使用を止めましたけれども、P F A Sの検査で、ここはP F A S 50ミリグラム・パー・リットル以下に保っているので、プールにも使えます。ここが水量はあるので今、柴崎の市民体育館から根川のほうに向かって

管を掘って、そっちからの水をこっちに流すことによって、水量が増やせないかということをやっていますがあまり効果はでていないようです。

だんだん手がなくなっていますので、水自体がないので水があるところから引っ張ってこなくてはいけないんですが、井戸水、水道水を流すことはできませんし、下水をそのまま流すというわけにもいきません。

今まででは下水処理水でしたから、送られてくるのを処理して流せばよかったんだけれども、元がなくなってしまっています。

(参加者)

素人の考え方なんですけれども、まだ錦町の浄水処理場は壊されていないですね。

(市長)

ごめんなさい、それは戻せません。

(参加者)

戻すというか利用することはできますか。

(市長)

利用することも申し訳ないんですけども、できません。

(市長公室長)

下水処理機能が全部止まってしまっているので利用することができないんです。

(参加者)

そうですか。こうなるということを予測があまりできていなかったのか、私たちは知らされていなかったので。いろいろな改善を今後も考えて対応していただければありがたいです。

(市長)

僕もあそこで桜を見て楽しんでいた1人なので、とても残念なので何とかしたいとは思っているんですけども、水源を探すという方法くらいしかないんですが、なかなか難しい状況です。

(参加者)

よろしくお願ひします。

(市長)

それでは次の方、お願ひします。

お時間が許せば、1時間半を超えて大丈夫なので、皆さんのお話をちゃんと聞いて帰りますので。僕の答えは短めにしますので。

(参加者)

今の人と同じ錦町に住んでいますけれども、実は立川通りの錦町1丁目辺りまでの道はずつとご存じのように公共交通の再編になるわけですね。その道、ずっと坂道を駅まで行くとい

うときは、1丁目まで行くのにはずっと坂道を上がるんですよね。ほとんど。それで私は高齢者の施設に私、住んでおりますけれども、今年のものすごい高温の灼熱の中、99歳の仲間が歩いてずっと行くんですよ。

それでこの間、本当にあの歳の人が歩くと1時間近くかかるんですよ。駅まで行くのに。その間にベンチ1つないんですね。ベンチはない、日陰はないんですよ。それから、どこかの軒先の陰に隠れたくたって、それもないんですよ。その人に私、二、三度お会いしたんですよ。ビルの壁にこう寄りかかって休んでいるんですよね。切なくなりますよ。木陰もない、座るところないし。

ですからベンチだったらそんなに費用もかかるわけじゃないのでぜひベンチを設置していただきたいんですね。疲れているときに暑かったら命の問題ですから。それから木陰が全然ありません。休めない。ぜひお願ひいたします。

(市長)

立川通りのベンチに関しては、東京都の都道なので東京都のほうに要望しないといけません。

(参加者)

ぜひ要望してください。

(市長)

ただ、後はそれを判断するかどうかというのは、歩道上の障害物にならないかどうかということがあるので、それは検討させてください。都道については立川市でつけますと言うことができません。

街路樹については、既存の街路樹、結構倒れているところが多くて、緑川通りも中が空洞になっているものを何本も切っていて、駅前でも夏場にケヤキの木が倒れてタクシーを壊して、賠償しなくてはならなくなりました。人身事故につながらなかつたのは不幸中の幸いでした。

街路樹の在り方自体も木陰としてはいいんだけれども、人の命に関わるような倒木に関しては、早めに更新するような計画にしたほうがいいのではないかと考えているところです。街路樹については、将来にわたって、市内全域で既存の街路樹をどうするのかというところからちゃんと考えなくてはいけません。

(参加者)

とにかく少しでも（休めるところを）増やしてほしいですね。その上でバスが来るなら最高なんですね。

(市長)

ありがとうございます。それでは次の方、お願いします。

(参加者)

柴崎町から来ました。4年前に同性パートナーシップ制度についてお聞きして、いまだ4年たっても導入されていないんですけれども、近隣の例えば国立とか国分寺とかは導入されているのがほとんどだと思うんですが、東京レインボープライドのときでも例えば武蔵村山とか小平、国分寺、広尾、国立とか近隣の市はみんな参加しているんですけども、立川市だけ真っ白なんですね。

多摩地域で一番ターミナルの立川市が入っていないということで、結構いろいろ言われたことがあるんですけども、今年度、導入する予定ということで男女平等推進課の方からもお話をあって、どうなのかなという感じで、いまだ動きがないので4年たつんですけども、その状況を教えていただきたい。

(市長)

今年度と言っていて、最後の最後になってしまって申し訳ないんですが、3月からパートナーシップ、あとファミリーシップも併せて制度として導入する予定になっています。

(参加者)

立川市の同性パートナーシップ制度がスタートするということですね。

(市長)

スタートします。

(参加者)

ありがとうございます。

(市長)

条例制定をという向きの話もあるんですけども、まず制度として導入した上で、必要があれば将来的には条例をと考えています。

(参加者)

すごくうれしいです。4年たって実るということありがとうございます。

(市長)

それでは、次の方お願いします。

(参加者)

私は錦町から参りました。

ちょっとスケールの大きな話になってしまいますけれども、LRT、すなわち次世代型路面電車の導入についてです。これは、実は私の思いつきではなく、公共交通ワークショップというイベントで錦町6丁目にお住まいの複数のお年寄りから出たご要望なんです。正直最初はこれ厳しい、難しいなと思いました。しかし、よくよく考えてみると結構立川は他市に比べ有利な点が幾つもありますので、ご検討いただけたらと思います。

1つは導入空間。すなわち今建設が進んだ、計画も進んでいる28メートル道路、3・3・30、それと市役所の前を通る60メートル道路ですね、3・1・34、中央南北道。これにも公有の道路空間が使えますし、車両基地に関しても基地の跡地の土地がうまく使えるのではないかなどということです。

ちなみに東京都では先日、これは同じ質問をしたんですけども、28メートルでは空間がちょっと確保できませんという回答だったんですが、実はこれ歩道の幅が5.17メートルもあるんです。これだけ広い歩道というのは、実は自転車の無理な走行、これを誘発する温床でもあるので、かえって危険です。ここまで幅広く取らなくても、ここをうまく削れば28メートルでも

電車の軌道敷が確保できるのかなと考えています。

次に、地元の方々、特に免許を返納してしまったお年寄りにしてみれば、通過する車だけでこんな道路できても何のメリットもありませんよと。しかし、ここに電車が通るようになれば免許もない、ほかの交通手段がなにもない、そういう地域のお年寄りにとっても確かにこれ助かるのは事実なんです。

さらにバスに代わる交通手段、つまり現在大型二種免、バスの免許を持っている方の実に7割以上が60代以上だというんですね。今のままですとこれ全国的な傾向だそうですけれども、あと10年もしないうちに、本当に誰も運転できる人がいなくなってしまうんです。正直申し上げて無人運転のバス、タクシーって私、今ではちょっと難しいと思っています。無人運転にするならばLRTなど、最低でも軌道系のものじゃないとちょっと難しいなと思います。

最後に1つ、今LRTがうまくいっているところ、伸びているところというのは富山、宇都宮ですけれども、実は市長のご決断も大きな原動力になっているのが事実なんです。確かに富山、宇都宮とは立地条件なども異なりますが、しかし、私が想定しているルート、女子体育大のところから28メートル道路を通り中央線の高架をくぐったら、今度は緑川通りを通って何らかの形で立川駅へアプローチする。立川駅からサンサンロードでも通って、災害医療センターのところから中央南北道へ。さらに中央南北道の今は五日市街道のところへ、せめて玉川上水のところまで伸ばしていただく。その区間にLRTを引いていただく。それだけでこの地域の交通不便というのもかなり解消されますし、今でもちょっとあの辺りのくるりんバスの北ルートがなくなってから、皆さん大変不便な思いをされていますので、こういったところからもご検討いただけたらと思います。かなりの需要があるはずですので。

以上です。

(市長)

壮大な夢で僕が市長のうちは多分無理だろうなという提案ですけれども、ただ先日、市長会の会議で宇都宮に行ったので、宇都宮の市長さんからLRTのお話を聞きました。聞いたら、立川では無理だと逆に思ってしまいました。宇都宮は採算が取れるということなんですが、よくよく聞いてみると宇都宮駅前からずっと伸びていくので、その先に集客施設がますあるということと、工業団地とつないでいるんですよ。宇都宮はもともと車社会であったものを、車社会からSDGsの一環もあって電車に切り替えようということで、下の路線は市の借金で造ったそうです。

でも、上の運行は独自の会社でちゃんと黒字化していくというところは、ある程度の毎日利用する方が相当見込める施設が宇都宮駅前から離れたところにあって、市内の人間だけじゃなくて市外から来る人もそこに乗って、工業団地に行けるようなルートをうまく通っているからなんです。立川で考えたときに、例えば昔あったように日産の工場などあるいはイベントホールがあって、そこまでつなぐなどすれば毎日それなりの人が乗りりますよね。

事業採算性が見込めないとなかなか難しいと思います。多摩都市モノレールも今延伸しているじゃないですか。多摩都市モノレールも初めは軌道を含めて借金だったんだけれども、採算が取れないということで、軌道の部分は東京都が支出しています。また立川市を含めた5市の沿線市は駅舎の固定資産税を免除しているんです。立川が一番大きくて、立川は年間8,000万の支援を多摩都市モノレールにして、維持してもらっています。

僕はこういう新しいことを考えるのは大好きなので検討はしてみますが、運行自体の採算性が取れないのに、市民の税金を入れ続けることはできません。壮大な計画なのでちょっと預か

らせてください。でも話としては面白いです。

それでは次の方お願ひいたします。

(参加者)

柏町から来ました。私、立川市の知名度の多摩地区だけじゃなく東京都、そして全国に一歩でも知名度を上げるための方策を考えてきました。

1つは、今年の秋の大相撲で毎日NHKの放送で東京都立川市出身という力士がいました。これは知らない人はいますか。立川市出身という力士の放送は初めてですよね。立川で相撲を、15日間、毎日東京都立川市が紹介されたという、これはもう知名度を全国に上げました。これは日翔志という力士ですね。

ただ、今度、九州場所からちょっと1つ落ちて十両になりました。そういうことで、その日翔志関が立川の名前を物すごく上げたということに私は感謝したいと思います。だって私、日翔志関は立川の柴崎町なのか柏町なのか栄町なのか、一中なのか六中なのか全く知りません。ですから立川市広報の片隅にでもちょっと、NHKで全国放送しているのに立川市民がほとんど知らない。広報でちょっとでも紹介してもらいたいと思います。

ちょっと余分な話ですが、私が言いたいのは立川市が去年に新しいごみ焼却場を、立川たちむにいですか、完成しました。この立川焼却場の中に足湯もできました。足湯に行ったことある人、ちょっと手を挙げてください。2人だけですか。立川でも一番北側の西側の北西の隅っこなので、ちょっとこちらから行くのは不便なので、あまりご存じない方が多いと思うんですけども、ただ、立川たちむにいもすぐそばの例えば大山団地とかアメリカンビレッジとか、それから昭島の人たちは焼却場の足湯を十分に堪能して喜んでいます。

私は、それで、その喜びを全国の人にあげたい。なぜかというと昭和記念公園の中に足湯を1つ大きいものを造って、立川市は焼却場のお湯の何百度というのが毎日沸いています。そのお湯を無料で提供する。もちろん設備を造る費用は（昭和記念公園は）国の施設ですから、国に出してもらいます。水も国に出してもらいます。立川市はあくまで焼却場の熱を無料であげます。

それだけでは簡単に（国は）オーケーしないと思いますので、私は、それでは立川の有名な企業の、例えば立飛企業とかそういうところに応援してもらって、企業の名前の登録制度があるでしょう。それを利用して例えば立飛の名前を使ってもいい代わりに、足湯に使っていいお金を協力してもらう。立川市は予算内でできるだけのことをやるだけであって、基本的に立川市はお湯をただ提供するだけ。施設の、足湯の設備を造る全ての費用は国側が負担するわけで、それはもう国の公園管理事務所、曙、富士見、管理事務所がありますから、それは管理事務所と少しずつ交渉して、立川市はいつも無料のお湯を提供する意思があるということを言ってもらいたいと思いますが。

以上です。

(市長)

今お話ししていただいたお相撲の日翔志さんは上砂小学校の出身と言っていました。

(参加者)

ああ、上砂なんですか。

(市長)

この間、大相撲の立川立飛場所のとき前夜祭でお越しになっていて聞きました。

今プロスポーツの関係は市の広報でも紹介しているんですけども、相手方がオーケーと言わないと勝手に載せるわけにもいきません。デフリンピックでは岡田海緒さんという立川出身の方が、また世界陸上では中島佑氣ジョセフ選手は立川の一中卒業生で、その方たちがオーケーと言えばPRできるんですが、日翔志さんの場合もオーケーと言ってくれないと勝手にPRするわけにはいかないのかなと思います。

たちむにいの件なんですけれども、いい施設を造ってくれたなということで、あそこは地震で停電になっても発電もしているので、スタンドアローンでずっと焼却が続けられる施設で、外国からも視察に来られたりしています。地域の方のご要望で昭島の市民の方もどうぞ使ってくださいということで足湯を作りました。お湯を昭和記念公園にということについては、昭和記念公園の事務所長に市民からのお話があったとお伝えはしてみます。お湯の押売をするわけにもいきませんので。（昭和記念公園の事務所長から）工事費と水道代は出すから、熱だけ使わせて欲しいと申し出があれば、全然オーケーの話です。

(改革推進課長)

すみません、市長、予定の時間が過ぎておりますので。

(市長)

お時間に都合のある方は途中退席していただいて全然オーケーです。アンケートだけは書いて帰ってくればありがたいです。僕は、意見のある方全員とお話しするまで大丈夫ですので、続行させていただきますという仕切りでよろしいですかね。

それでは次の方、お願いします。

(参加者)

錦町から参りました。

大変小さい問題で申し訳ありません。立川南口からくるりんバスが出るんですが、その停留場所、乗り場なんですが、国立方向に行く場所と同じ標識のところに、くるりんバスの時刻表が貼ってあります。なので、どこからの、どこを乗り場にしていいか、黄色い線が3本あるんですが（※視覚障害者誘導用ブロックのこと）、どこに並んだらいいかということで、大体右往左往している場合が多いんです。運転手さんに聞きましたら、向かって左側がくるりんの乗り場であるということでありましたので、そうであればそこの線の上にでも、くるりんと書いていただけたら助かるなと思います。

以上でございます。

(市長)

ありがとうございます。

そういう立川のいろんなサイン、目印、案内ちゃんと見直さなくてはいけないなとは思っています。検討させてください。

(参加者)

よろしくお願いします。

(市長)

それでは次の方お願いします。

(参加者)

私、立川市錦町に訪問介護事業所を構えていて、そこで働いている者です。

ちょっと個別具体的な話になってしまふんですけども、大山町を離れて自立予定の、ご本人と親御さんに許可を取ってお話をしているんですけども、筋ジストロフィーの方が自立するということで立川市障害福祉課様に支給決定をお願いしたところ、24時間で一応申請はしたんですが、半分の12時間しか認められなかつたと。確かに筋ジストロフィーの方とはいへ完全な寝たきりでもなく、たん切開もしてはいないんですが、医師の指示書によると呼吸器もつけていますし、呼吸性アシドーシス、こちらによって命の危険性も十分あることから、夜間の介助者による見守りも必須であると。

両親は高齢、持病、身体の衰えで介助力も皆無だというところですが、まさかの夜間ゼロ介助というところで、ちょっと福祉を長年やっていますが、かなり前代未聞の支給決定だなというところで、お母様のほうから翌日ケースワーカー様に事情を聞いたところ、かなり説明が納得できるものではないと。部屋で気絶していないでしようと、呼吸器の何かトラブルがあつたらブザーが鳴るでしょうと、鳴ったところで独り暮らしですよ。本人がマスクをいじくれるわけでもないしというところを本当にご理解いただけるのかなと。

本来、市長に直談判といいますか、これもかなりイレギュラーなことではあるんですが、明日から自立されるというところで、あと、障害福祉課様の回答がちょっとなかなか理解できるものではなかったので、こういった形でちょっと急務でもあるので思いを伝えたく、はせ参じたというところでございます。

そうではないと信じていますが、どうしても対応がもう時間は12時間しか出せませんと、予算の節税とかそういったこと、時間等を削りに削ったほうが評価されるみたいな、そういったふうに市の職員の方たち、というふうな風習になってしまっているのではないかと思っちゃうぐらい、今回なかなか前代未聞な本当に支給決定であったので、ちょっと早急な改善と見直しと。あしたからとはいいませんが、お父様も高齢でいつどうなるか分かりませんので、なるべく早く24時間とはいいませんが、夜間のヘルパーの必要性というものをお認めいただきたいというところのお話をございます。

(市長)

担当のほうに事情を聞かないと何とも言えないんですが、僕も都議選、市長選挙に落選して浪人している間に重度訪問の介護事務所をやっていて、利用者さんの中には夜までという方もいらっしゃいましたし、担当課に確認させてください。ただ、市は全体的に見ると支給決定の抑制はしていないと思います。

(参加者)

市長が就任されて初年度はかなり（支給してくれました）、ほかの障害団体の方、当事者の方も、あ、変わったねと、こんなに出してくれるんだと意見がありました。2年目、そして3年目から（絞ってきていると感じます）。

(市長)

(支給決定を) 絞ってきていますか。

(参加者)

かなり。これ、みんな言っているんですね。今回の件もかなり異例。呼吸器をつけていて、それがエラーだったり外されたら命に関わるのに、もう時間が出て決まっていますからと。

(市長)

しかし状況が分かれば途中からでも、時間数を増やしたりすることもありますよね。

(参加者)

次の支給決定会議が11月の2週目、木曜日なので、ちょっとそれを待っていられないぐらい急務で、お父様も体調悪ければご本人、1人で泊まらざるを得ないと。万が一転倒でもしたら、じゃ、床で一晩過ごせというのかと。市長の就任1年目だったら多分出ていたんですけども。

(市長)

申し訳ありませんが僕がお話を聞いたからといって、あしたから変えられるということはありません。職員は職員としての考え方に基づいてやっているので、担当課に確認させてください。それ以上のことはこの場で申し上げられません。

(参加者)

レギュラーの道筋でももちろん申請はしますが、ちょっとこれは伝えなくてはいけないと思って。少なくとも整合性が取れていない。呼吸器をつけていない人は認められて、じゃ、何で今回この方は(認められないのか)。

(市長)

ちゃんとそれ申請があったからには、それについてある程度普遍的な基準に基づいてしないと、それは不公平になってしまいます。あした担当課に確認します。

それでは次の方、どうぞ。

(参加者)

曙町に住んでいる者です。

まだ立川市は子どもの権利に関する条例ができていないので、昨日、子ども政策課というところに聞いたら、すごく頑張っています。武藏野も周り、もうどんどんつくっているので、酒井市長だったらもうすぐできるんじゃないかなと思うので。

(市長)

手続を踏まないといけないので、勝手に僕が文面を勝手に作って進めることはできません。ただ立川市も(条例の制定を)進める方向です。ただ、市長はあくまでも提案権と執行権があるというだけで、条例を可決するかどうかというのは議会なんです。

市議会の議員よっては条例が必要だと思う人もいれば、必要ではないという人も中にはいらっしゃるかもしれません。提案するときには議員の皆さんに納得してもらえるような文言について、うまく調整しながらやっていきたいと考えています。子どもの権利侵害の最たるもの

虐待といじめじゃないですか。

一般社会の中では本来であれば傷害罪だとか脅迫、強要になるようなものが学校の中だったらオーケーというのはおかしいので、子どもの権利を認めるということだけではなくて、権利侵害からどうやって救済するのかというところについても考える必要があります。ただ単に宣言しただけでは、僕はあまり意味がないと思っているので、施策につながるのかということをちゃんと検討して、なるべく早めにやるようにしたいと思います。

では、最後のかたお願ひします。

(参加者)

私は、住まいが現在は栄町のほうです。ボランティアもやっていますし、それから友達と一緒に現在は福祉会館の中でシルバー大学が始まっていますので、去年も体操お世話になって、今年は駄目よ、体操はと言われまして、じゃ、ほかのできるものでといって今2か月目、稽古させていただいております。

この福祉会館というのが、もうよその人に話をすると立川市はいいねと皆さんおっしゃっています。何がいいのかといつても、1つにはお風呂があるということです。これは、お風呂というものには人間の生きていく中では寒いときも温まるし、自分の体の健康がよくなくても、そこへ行って温まる人がいる、それで話をする。もうそれだけでもすごく変わるんですね。ただ、そこでは1回しか入ることはできません。それから2回そこで入るということになると、館長のほうから駄目ですよとすぐ飛んでこられます。

その中に何時間かいても2回は駄目なんです。それぞれの建物あるいはほかのところでもそういうところでも、そういうしきたりなのかなと不思議に思ったことがあります。

それから今回の暦、また去年の暦、それぞれちょっと変わるんですよね。毎年ね。今までだと赤の旗があるときはお休み。今回の場合に限っては、赤の旗でも営業となったわけです。それで何でと言ったら、これもどこから出てきたのか分かりかねますけれども、女性が入浴するときには偶数、男性の場合はふだんから奇数です。それはいいです。お風呂が2つある場合は片方が女性、片方が男性とならないんですかと館長さんと言に言ったら、いや、日にちはあくまで偶数だから、女性のみですと言われました。

92歳の若葉町から来るおばあちゃんもいるんですよ。とっても元気な人で頭を使って、それから自分の手を使って、午前中だったら押し車でバスに揺られて、曙まで来るおばあちゃんもいるんです。毎日しているとすごく腰が楽になって、あんなに痛かったのが治ってきてるよという人もいらっしゃるわけ。

いろんな腰痛の中の人々が救われてきていると思います。(性別に関係なく利用可能な日が)いっぱいあればこれにこしたことないんです。予定はありますか。今後の。

(市長)

利用勝手のことについては分からないんですが、ただ、お風呂も最近維持するのが、大変なんです。水を差してしまう話で申し訳ないんですが、ボイラーが壊れてしまったりしています。

(参加者)

曙じゃなくて、どこですか。

(市長)

柴崎福祉会館です、ボイラーが壊れてしまいました。

(参加者)

壊れたのは原因なんですか。

(市長)

老朽化です。今、何とか復旧しています。

利用されている方にとっては、とてもいいものなのかもしれないんですけども、昔と違つて皆さんそれぞれご家庭にお風呂がある時代になっているじゃないですか。なので、将来的にはお風呂としてお金をかけて改修するのか、それともお風呂以外のものに替えて、別の楽しみに変えるのかというのを今後、考えていかく必要があります。

つい最近壊れたのが、柴崎福祉会館以外にもと一番福祉会館もお湯が出なくなってしまいました。改修がボイラーだけならそんなに費用は大きくありません。だけど、物によっては配管など全部取り替えるとなると、何千万とかという話になってしまいます。そうした場合、より多くの人が楽しめるようなものに変えることも、税金の使い方のバランスとして考えなくてはいけません。

(お風呂利用の) 日にちや曜日の関係は分からないので、ごめんなさい、分からないので確認します。より使い勝手がいいように検討したいと思います。

(参加者)

すみません。遅くまでありがとうございます。

(市長)

ありがとうございます。

(改革推進課長)

皆さん、貴重なご意見ありがとうございました。

最後に酒井市長から閉会のご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。

(市長)

今日は長時間にわたりいろいろとお話を聞かせていただきましてありがとうございます。皆さんの質問になるべくちゃんと答えることを思って、ちょっと話し過ぎました。できること、できないこといろいろとありますし、優先順位を決めなくてはいけません。

喜ばれることがあるんだけれども、恨まれることもあるというのが市政なので、そこはより多くの市民の皆さんに快適に立川市を選んでいただいて、立川市のブランディングもしっかりと取り組んで、皆さんが立川で子どもを産み育てたいなと思っていただくと同時に、立川で一生を終えてよかったですと思ってもらえるような市政にしていきたいなというふうに、自分自身、心がけておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

また別の機会でお会いすることもあるかと思います。街でふらっと歩いていることがありますので、通りがかりの市長があちこちに現れることもありますから、その際はタウンミーティングで会ったと言ってくれればと思っていますので、よろしくお願ひします。

今日は長時間にわたりありがとうございました。

(改革推進課長)

市長、ありがとうございました。

これをもちまして、市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」を終了させていただきます。

配付いたしましたアンケートにご記入いただき、ご提出をお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(市長)

どうもありがとうございました。

— 了 —